

交通安全に関する事業について

県民生活課

1 事業の目的

「第10次秋田県交通安全計画」に基づき高齢者の交通安全対策に重点を置いて県民の意識啓発や交通安全関係団体の活動の充実を図るほか、自動車運転代行業の適正な運営を確保する。

2 事業の概要

(1) 交通安全対策事業 4,086千円

① 交通安全意識の啓発

- 各種交通安全運動の実施（季別、4時からライト&ピカッと反射材運動等）
- 交通安全意識の普及啓発（リーフレットの配布）
- 交通安全に関する表彰の実施（交通安全功労者表彰、交通死亡事故抑止継続市町村表彰、飲酒運転追放等の優良市町村表彰等）

② 交通安全関係団体の活動の充実

- 交通指導隊連合会と交通安全母の会連合会の活動への支援
（各階層別（初任、中堅、隊長）の研修会の開催、情報紙の発行等）

(2) 交通安全強化事業 5,083千円

① 高齢者交通安全強化事業

- 関係機関・団体等との連携による啓発（リーフレット、反射材の配布）
- 県老人クラブ大会での啓発（リーフレット、反射材の配布）
- テレビCMによる広報・呼びかけ（民放3社）
- （新）体験型のイベントの開催による啓発（1回）

② 自動車運転代行業適正化事業

- 適正な業務運営確保のための啓発（リーフレットの配布）
- 自動車運転代行業者を対象とした研修会の開催（県内3か所）
- 立入検査、街頭指導等の実施

3 予算額

9,169千円